

1 尾崎号堂記念館再整備計画(案)について

(説明者：生涯学習部長)

(1) 主な意見等

○記念館再整備の目標、位置付け、再整備の理念と目的という表現はそのようであるのか。

→ 既に尾崎号堂記念館条例があり、その中で施設の設置理念や目的が触れられている。計画案では、再整備が主となるため、このような表現としている。

○ 設置条例を改定する必要があるのか。

→ 博物館分館として位置づけられるために、博物館条例にあらたに分館の項ができる。開館時間や休館日などの規定は再整備がなされた段階で、別に定めることとなる。

○ 再整備には高い費用が掛かるのだからPRを充分して周知してほしい。今後、伝記などを号堂記念館から発行し、学校等に配布できるようになればよい。

→ 博物館は学校教育との連携で活用を呼びかける。また、博物館ネットワーク計画の中でも取り組んでいく。

(2) 結果

○ 原案のとおり承認。